

平成18年第1回朝日町議会定例会会議録(第5号)

平成18年3月22日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第5号)

- 第 1 議案第1号から議案第28号まで及び平成17年議員提出議案第4号並びに請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第 2 請願・陳情
(決定)
- 第 3 議案第29号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第 4 議案第30号
(提案理由説明、採決)
- 第 5 諮問第1号
(提案理由説明、採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第1号から議案第28号まで及び平成17年議員提出議案第4号並びに請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 日程第 2 請願・陳情
(決定)
 - 日程第 3 議案第29号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 日程第 4 議案第30号
(提案理由説明、採決)
 - 日程第 5 諮問第1号
(提案理由説明、採決)
- 追加日程第 1 議員提出議案第1号、議員提出議案第2号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 2 閉会中継続審査の件

出席議員(16人)

1番	脇	四計夫君	9番	河内	正美君
2番	長崎	智子君	10番	梅澤	益美君
3番	水野	仁士君	11番	中陣	將夫君
4番	蓬澤	博君	12番	松倉	彰夫君
5番	脇山	勝昭君	13番	吉江	守熙君
6番	大森	憲平君	14番	廣田	誼君
7番	河内	邦洋君	15番	稲村	功君
8番	水島	一友君	16番	松下	宏一君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津	龍一君
助	役	追分	悠紀夫君
教	育	永口	義時君
長		吉田	進君
総務	政策課長	竹内	寿実君
税務	財政課長	林	和夫君
町民	ふくし課長	永口	明弘君
まち	づくり振興課長	朝倉	茂君
産業	建設課長	稲荷	優君
教育	委員会事務局長		
あさひ	総合病院		
事務	部長	澤田	雅文君
消防	本部総務課長	善万	敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 稻 荷 進
議 事 係 長 竹 谷 俊 範

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(梅澤益美君) 本日の日程は、常任委員長報告、常任委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第29号朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件、議案第30号朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、諮問第1号人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件であります。

議案第1号から議案第28号まで及び

平成17年議員提出議案第4号並びに請願・陳情

委員長報告

議長(梅澤益美君) これより、上程されております議案第1号 平成18年度朝日町一般会計予算から議案第28号地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第5号)までの28議案及び平成17年議員提出議案第4号朝日町子どもの権利基本条例制定の件並びに請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務教育委員長、福祉厚生委員長、産業経済委員長の順で行います。

総務教育委員長、河内正美君。

〔総務教育委員長河内正美君登壇〕

総務教育委員長(河内正美君) 議長のご指名によりまして、総務教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月16日は午前10時、17日は午後1時から開催し、議会から付託されました

* 議案第1号 平成18年度朝日町一般会計予算

* 議案第6号 平成18年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算

* 議案第8号 平成18年度朝日町奨学資金特別会計予算

- * 議案第 10 号 朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場設置条例制定の件
- * 議案第 12 号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- * 議案第 13 号 朝日町手数料条例一部改正の件
- * 議案第 18 号 富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 19 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 20 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 21 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 23 号 第 4 次朝日町総合計画基本構想制定の件
- * 議案第 24 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 6 号）

以上、12 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、前回から継続審査となっていました平成 17 年議員提出議案第 4 号朝日町子どもの権利基本条例制定の件については、不採択とすることに決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、全国的に、児童・生徒の安全が脅かされる状況にあることから、安全確保等については、学校、家庭、地域の連携をさらに強化され、地域ぐるみの安全対策に努められたい。
- 次に、請願・陳情審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました、新規の請願 1 件、「五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書」及び新規の陳情 1 件、「『公共サービスの容易な民間解放は行わず、充実を求める意見書』提出に関する陳情」については、継続審査とすることに決しました。

以上、報告申し上げます、総務教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、福祉厚生委員長、大森憲平君。

〔福祉厚生委員長大森憲平君登壇〕

福祉厚生委員長（大森憲平君） 議長の指名を得まして、福祉厚生常任委員会の審査報告を

いたします。

当委員会は、3月16日午前10時から開催し、議会から付託されました

- * 議案第1号 平成18年度朝日町一般会計予算
- * 議案第2号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- * 議案第3号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- * 議案第9号 平成18年度朝日町病院事業会計予算
- * 議案第11号 朝日町児童医療費助成に関する条例制定の件
- * 議案第14号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- * 議案第15号 朝日町在宅介護支援センター条例一部改正の件
- * 議案第17号 新川地域介護保険組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第22号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
- * 議案第23号 第4次朝日町総合計画基本構想制定の件
- * 議案第24号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第6号)
- * 議案第25号 平成17年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- * 議案第26号 平成17年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)

以上、13議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1つ、あさひ総合病院にあっては、患者サービスのために、さらなる医師及び看護師の確保に全力を傾注されたい。

2つ、親が安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、学童保育事業の導入に努められたい。

以上、報告を申し上げまして、福祉厚生常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長(梅澤益美君) どうもご苦労さまでした。

次に、産業経済委員長、河内邦洋君。

〔産業経済委員長河内邦洋君登壇〕

産業経済委員長(河内邦洋君) 議長のご指名によりまして、産業経済常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月16日は午前10時、17日は午後1時から開催し、議会から付託されました

- * 議案第 1 号 平成 18 年度朝日町一般会計予算
- * 議案第 4 号 平成 18 年度朝日町簡易水道特別会計予算
- * 議案第 5 号 平成 18 年度朝日町下水道特別会計予算
- * 議案第 7 号 平成 18 年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- * 議案第 16 号 新川広域圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 23 号 第 4 次朝日町総合計画基本構想制定の件
- * 議案第 24 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 6 号）
- * 議案第 27 号 平成 17 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 28 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 5 号）

以上 9 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 つ、今冬は豪雪のため、除雪作業に大変苦慮されたと思うが、民間委託業者の除雪方法の指導をさらに強化されたい。

2 つ、冬季期間における下水道工事の発注への配慮、及びやむなく発注する場合は、工事区間の除雪対応について、地元と調整を図ること。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願 1 件、「国民の食糧と健康、地域農業を守ることを求める請願」については不採択と決し、今期定例会において議会から付託されました新規の請願 1 件、「J R 越中宮崎駅に駐輪場の設置を求める請願書」については願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、報告申し上げまして、産業経済常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（梅澤益美君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 1 番の脇であります。総務教育委員会の報告の中で、朝日町子どもの

権利基本条例の制定の案件につきまして、不採択との報告がありました。

今日、子ども、児童に対する虐待、また痛ましい殺傷事件等多発しておりますもとおきまして、子どもの権利や命は、今こそ大切に考えなければいけないときだと思います。

児童憲章では、日本国憲法の精神に従い、児童の基本的な人権、生存権、発育権を保障することによって児童の幸福を図ることを目的とされておりますが、我が国の法律は子どもを、児童を保護の対象としている規程は随所にございますが、子ども自身の権利を条文化した法律はほとんど目にすることはありません。このような社会情勢のもとで、私たちは1人の人間として子どもの権利を認めるといふ、そのような感覚の転換が求められているのではないかと思います。

そこで、総務教育委員会におきまして、この朝日町議員提出の朝日町子どもの権利基本条例の制定の案件につきまして、どのような協議が、審議が行われ、不採択の結果となったのかお答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの脇四計夫君の質疑に対する答弁を求めます。

総務教育委員長、河内正美君。

総務教育委員長（河内正美君） この案件は、17年の9月議会から付託された議案であります。

今ほど協議員も言われるとおり、子どもに対する環境は非常に悪化、難しい時代であり、子どもを中心にした問題を十分に審議しなければならない時期でありますので、この案件は条例制定の件で非常に審議が難しい問題でありますので、9月議会に継続審査とし、12月までの間に、閉会中に研究会1回、12月議会、それで今期3月議会と3議会で審議されました結果、慎重審査の結果、不採択に決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

稲村功君。

〔 15 番稲村功君登壇 〕

15 番（稲村功君） 私は、日本共産党を代表して討論いたします。

今議会上程されております案件中、議案第 1 号平成 18 年度朝日町一般会計予算及び議案第 23 号第 4 次朝日町総合計画基本構想制定の件の 2 議案について反対の意見を述べます。

2006 年度政府予算は、小泉首相みずからが小泉内閣の総仕上げの予算と述べております。「格差は悪ではない。あって当然」と言ってはばからない小泉構造改革の国民犠牲の総仕上げと言ってよい国家予算だと思います。

これまで、私たちは所得格差の拡大、あるいは地域格差の拡大を指摘してきましたが、格差の是正は税源の使い方、社会保障の充実などで、所得の再分配でこそ行われるべきであります。三位一体の改革で都市と地方の格差も拡大してきました。地域間格差を是正する役割を担ってきたのは地方交付税制度であります。この制度の充実と拡充こそが今最も求められるべき時期だと考えます。

朝日町の平成 18 年度一般会計予算では、個人町民税が 3,257 万円、率にして 7.8%も増えております。これは、町民の所得が増えたからではなく、高齢者控除の廃止、配偶者特別控除の廃止、果ては定率減税の半減など次々と税制の改定が行われたために、町民には増税になったことよるものだと思います。さらに、受け取る年金の削減、介護保険料の引き上げ、障害者自立支援法による新たな負担と福祉の後退が強められようとしております。地方自治体は住民の福祉と健康を守ることが目的であります。平成 18 年度一般会計予算を見る限り、児童への医療費助成に改善の努力は認められますが、今後ますます強まる町民負担への対応がなされておられません。

また、2004 年度 3 月補正予算において、境地区の新幹線残土置き場の原状回復等にかかわる受託収入として計上されていることから、このお金 1 億 7,917 万円は、我が党が質問で指摘したように、本質的には地権者のお金であります。そのお金で地権者からその土地を買おうというのは、町がただで 1,700 平米の土地を手に入れたこととなります。このことを地権者は十分に納得しておられるのでしょうか。私は疑問を禁じ得ません。したがって、この点について、無批判的にこれを認めることはできません。議案第 1 号に反対するゆえんであります。

次に、議案第 23 号第 4 次朝日町総合計画基本構想制定の件についての反対意見を述べま

す。

第4次総合計画基本構想の大きな特徴は、産業づくりが基本目標から外れて、施策の大綱、つまり政策の1つになった点にあると思います。

第3次総合計画では、計画の基本目標として「夢がふくらむ産業づくり」「夢をはぐくむ人づくり」「夢があふれる町づくり」の3つを挙げ、産業づくりは基本目標でありました。

ところが、4次計画では、「心豊かな人づくり」「人にやさしい町づくり」「みんなで築く地域づくり」の中の、「人にやさしい町づくり」の基本目標の中の施策の1つになってしまったわけであります。

したがって、農業への位置づけも、第3次計画では、農業は食料の安定供給という基本的な役割に加え、生産活動を通じて国土の保全や自然環境の維持など重要な役割を果たしていると、農業を基幹産業として位置づけ、農業を取り巻く国内外の情勢の厳しさへの対応を求めておりましたが、第4次計画では、農業の担い手育成・確保を図るとともに、効率的かつ安定的な農業経営を図るための地域経営体制づくりを目指す、基幹産業としての農業の位置づけではなくなりました。

産業づくりが朝日町の将来を決める基本目標から外れ、産業振興の農業が基幹産業の位置づけから外れることの意味は、将来の朝日町の農業に大きなマイナス要因になりはしないかと危惧するものであります。

農業は朝日町の基幹産業であるとの従来の位置づけをしっかりと守り、朝日町の農業振興のための施策を講ぜられることを切望して、私の反対討論といたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

吉江守熙君。

〔13番吉江守熙君登壇〕

13番（吉江守熙君） 13番の吉江です。議長の許しを得まして、平成18年第1回朝日町議会定例会において提案されました議案第1号 平成18年度朝日町一般会計予算から議案第28号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成17年度朝日町一般会計補正予算（第5号）までの28議案について賛成の立場で討論させていただきます。

賛成する理由は、今回提案されました平成18年度朝日町一般会計予算は極めて厳しい財政環境のもとで、地方自治の基本理念に立って、調和、調整を保って、健康で文化的な行政運営を図り、町の総合計画の樹立のため、あらゆる面から内外の経済の動きや政治の方向を把

握し、5年後、10年後の情勢に対する施策を真剣に知恵を絞り、社会経済の激しい動きの時代に総計予算主義の原則を守り、実情に合うローリングシステムを立て、基本構想をしっかりと実行させるための予算の策定だからであります。

第1に、健康と福祉です。

高齢福祉対策の見直しによる予防重視システムへの転換。流れの速い少子化対策、子育て支援児童手当制度は、支給対象年齢を6年生まで拡大されること。すべての子育て世代を支援するため、子育て応援券や出生奨励金の支給。10万円の誕生券を支給して商品券を活用した商業の振興対策を図る一石二鳥の対応など。また、児童医療費助成は小学校6年生までに拡大するなど。郷土の保全対策といたしましては、町民が安心して生活できる安全な生活基盤の構築、里山空間再生モデル事業の取り組みなどに努め、交流事業では元気な地域づくり交付金事業に仕組み、観光資源を生かし、地域の活性、交流人口の増大を図るなど。我が町のただ1つの鉱物資源であるヒスイ、水源涵養の機能を高めるための土地、施設の管理及び森林支援事業やヒラメ、クロダイの栽培漁業など、過去の実績などを勘案し、適正な見込み額を計上いたしております。

第2に、総合的な人件費の削減など行政のむだを省く改革への努力の跡が随所に認められ、さらに交流人口の増加を目指して若者の将来に希望を与える、夢多き政策でもあります。こういう厳しいときこそ町当局、そしてまた議会、そして町民とともに知恵や汗を出し頑張っていかなければならないと思うものであります。

他の議案におきましても願意妥当と判断し、提出されました全議案に賛成といたします。

また、五箇庄小学校につきましても、教育という無形の投資であります。当局と地区住民、そして学校関係者など直接的な話し合いをもって、紆余曲折があると思いますが、最も理想的な方法をとられるよう切にご要望申し上げまして、私の討論とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（梅澤益美君） これより、上程されております

- * 議案第 1 号 平成 18 年度朝日町一般会計予算
- * 議案第 2 号 平成 18 年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- * 議案第 3 号 平成 18 年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- * 議案第 4 号 平成 18 年度朝日町簡易水道特別会計予算
- * 議案第 5 号 平成 18 年度朝日町下水道特別会計予算
- * 議案第 6 号 平成 18 年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- * 議案第 7 号 平成 18 年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- * 議案第 8 号 平成 18 年度朝日町奨学資金特別会計予算
- * 議案第 9 号 平成 18 年度朝日町病院事業会計予算
- * 議案第 10 号 朝日町ヒスイ海岸オートキャンプ場設置条例制定の件
- * 議案第 11 号 朝日町児童医療費助成に関する条例制定の件
- * 議案第 12 号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- * 議案第 13 号 朝日町手数料条例一部改正の件
- * 議案第 14 号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- * 議案第 15 号 朝日町在宅介護支援センター条例一部改正の件
- * 議案第 16 号 新川広域圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 17 号 新川地域介護保険組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 18 号 富山県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 19 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 20 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 21 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- * 議案第 22 号 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
- * 議案第 23 号 第 4 次朝日町総合計画基本構想制定の件
- * 議案第 24 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 6 号）
- * 議案第 25 号 平成 17 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

* 議案第 26 号 平成 17 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

* 議案第 27 号 平成 17 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 2 号）

* 議案第 28 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 1 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 5 号）

以上、28 議案を採決いたします。

先ほどの討論において、議案第 1 号、議案第 23 号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案について採決いたします。

まず、議案第 1 号、議案第 23 号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号、議案第 23 号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（梅澤益美君） 起立多数であります。

よって、議案第 1 号、議案第 23 号は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決のあった議案以外のものについて採決をいたします。

議案第 2 号から議案第 22 号まで、議案第 24 号から議案第 28 号までについて、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（梅澤益美君） 全員起立であります。

よって、議案第 2 号から議案第 22 号まで、議案第 24 号から議案第 28 号までについては、原案のとおり可決、承認されました。

次に、平成 17 年議員提出議案第 4 号 朝日町子どもの権利基本条例制定の件について採決いたします。

総務教育委員長の報告は不採択であります。

委員長報告のとおり不採択に決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

委員長報告のとおり不採択にすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（梅澤益美君） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択にすることに決しました。

請願・陳情の決定

議長（梅澤益美君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

常任委員会に付託してあります請願・陳情に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 3 件、陳情 1 件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 3 件、陳情 1 件は文書表のとおり決定いたしました。

採択となった件につきましては、当局においてその実現に向け適切な処置を講じられるよう要望いたします。また、継続審査となった案件につきましては、その実態を把握するなど継続して審査を進められるよう、所管の常任委員会に再付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 39 分）

〔休憩中〕

（午後 1 時 00 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 29 号

議長（梅澤益美君） 次に、議案第 29 号朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（梅澤益美君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第 29 号朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件は、民間

給与との均衡及び年功的な給与上昇の抑制と職責に応じた給与体系などの改革を柱とした人事院勧告による国家公務員の給与構造の改定に伴い、諸般の情勢を慎重に検討し、国に準じて所要の改正を行うものであります。

今後とも、全体の奉仕者としての使命を自覚し、町民の公務に寄せる期待と要請にこたえるよう、より一層行政サービスの向上に精励してまいる所存であります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 1 時 0 1 分）

〔休憩中に、総務政策課長（吉田進君）が議案第 29 号について細部説明を行う〕

（午後 1 時 0 8 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（梅澤益美君） 上程されております議案第 29 号朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件に対する質疑であります。

これより、上程されております議案第 29 号に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔 1 番脇四計夫君登壇 〕

1番（脇四計夫君） 1番、日本共産党、脇であります。

議会最終日に、突然このような大きな条例改正案が提案されたことに、私は大変不満をまず冒頭述べます。今回の改正は、今、提案理由で町長が述べられました。人事院勧告に準じて民間給与との均衡、あるいは町の財政等を検討して提案をされたということでありました。

私は、まず今回の問題点について指摘をし、反対の討論に参加をいたします。

言うまでもなく、公務員は全体の奉仕者として職務に専念する義務があります。また、争議権が禁止をされ、兼業についても認められていません。アルバイト等をすることも認められていないというわけであります。そして、今日、一般的に国民保護法等で守秘義務はありますが、特に公務員には強い、職務上知りえた秘密を漏らしたらそれこそ懲戒の対象になる、そのような身分であります。また、この人事院勧告制度が維持されているのは、有能な職員を採用するために、身分を保障するために設けられているものだと考えます。

ところが、けさ提案されました朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件、この中身を短時間のうちに検討しただけですから十分なものではないかもしれませんが、先ほども細部説明のところでありました。8級制を6級制にする。これはどういう意味を持つのか。まず、採用されますと、1級の何号俸というところに格付をされるわけだと思います。1級の人たちは、1年優良な勤務成績を終えれば次の号俸に行く。そしてまた、その1年先には次の号俸にと。そして、先ほど全員協議会の場で質問をいたしましたところ、1級の在職は大体4年。4年経つと次の2級に該当する給与基準のところへ移って、またそこで5年。3級になるのは、さらに5年。4級になるのは、さらに5年というふうなことであります。お聞きしましたところ、従来の4級は主任クラス、5級は係長クラスになる。おおよそ14年ほどで役職に就かれるわけであります。ところが、この1年経って次の号俸に行く間差額というのがあります。定期昇給の金額であります。それが従来の俸給表によりますと、1級で2,400円以上だと思います。2級が5,800円、3級が7,800円、4級が8,900円という数字だと思います。ところが、今回提案されております新しい6級制の俸給表によりますと、1級が1,700円、2級が1,800円、3級が1,900円、4級が2,100円、5級が2,300円。ほぼ半分から3分の1程度の定期昇給しか認められないということになると思います。そうしますと、冒頭に言いましたように、このような俸給表に魅力があるのか。有能な職員がこれによって集まるのかということが私は1つ問題だと思います。

それから、従来この問題について私は常に述べているわけでありますが、朝日町で一番勤労者が多い職場といえば、この役場であります。この役場職員の生活がこのような形で低く

抑えられる。そのことは、地域経済に及ぼす影響は非常に大きいものがあると考えます。また、町内で働く、民間企業の賃金にも必ず影響を及ぼすと信じています。

そのようなことから、今回提案されました議案第 29 号、朝日町の職員の給与に関する条例一部改正案については反対をし、討論を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（梅澤益美君） これより、上程されております議案第 29 号朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 29 号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（梅澤益美君） 起立多数であります。

よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議案第 30 号

議長（梅澤益美君） 次に、議案第 30 号朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（梅澤益美君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第 30 号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める

件であります。

これは、空席になっております後任の委員を任命するため、同意を求める件であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午後1時18分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第30号について細部説明を行う〕

（午後1時19分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の指名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町教育委員会の委員に、住所朝日町大家庄560番地、氏名田中直子、生年月日昭和25年5月3日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

議案第30号朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、これに同意することに決定いたしました。

諮問第1号

議長（梅澤益美君） 次に、諮問第1号人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（梅澤益美君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 諮問第1号は、人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、3月31日をもって任期満了となります折谷隆三委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める案件であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午後1時20分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が諮問第1号について細部説明を行う〕

（午後1時21分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の指名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 人権擁護委員の候補者に、住所朝日町笹川1238番地、氏名折谷隆三、生年月日昭和15年5月11日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

諮問第1号人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、これに同意することに決定いたしました。

日程の追加

議長（梅澤益美君） お諮りします。

ただいま、河内邦洋君外2名から、議員提出議案第1号道路特定財源制度の見直しに関する意見書、また河内正美君外2名から、議員提出議案第2号郵政民営化における泊郵便局の現状を維持することを求める意見書が提出されました。

お諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議員提出議案第1号、議員提出議案第2号

提案理由説明

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号について、河内邦洋君。

〔7番河内邦洋君登壇〕

7番（河内邦洋君） 議長のお許しをいただきまして、議員提出議案第1号道路特定財源制度の見直しに関する意見書の提出についてを説明をさせていただきます。

提出者は、私、河内邦洋であります。賛成者は、河内正美議員、大森憲平議員であります。

なお、内容の説明につきましては、提案理由を読み上げてかえさせていただきます。

政府・与党は昨年12月9日に「道路特定財源の見直しに関する基本方針」をとりまとめられ、道路特定財源制度については、一般財源化を図ることを前提とした見直しを行うという方針が打ち出されたところであります。

しかし、地方において道路整備はまだ不十分であり、依然道路整備に対する多くの要望が住民から寄せられているのが現状であります。

道路特定財源制度は、道路整備の促進を目的とした受益者負担の考え方に基づいて創設されたものであり、この考え方に基づき道路利用者に対し、約2倍の高い暫定税率が課されていることから、これを一般財源化することは、納税者の理解を得ることが不可欠であるものと考えます。

また、道路特定財源の一般財源化は、一世帯で自動車を複数台所有せざるを得ない、自動車に依存する割合の高い地方の住民ほど税負担が重くなることから、納税者の公平性を欠くため、地方としては、到底納得できるものではありません。

依然として地方における非常に大きな道路整備の必要性に鑑み、その用途については、あくまでも道路に関する事業に充てることが適当と考えております。

よって政府におかれましては、今後の道路特定財源制度の見直しにあたっては、こうした受益者負担の趣旨や地方における道路網整備の必要性及び財源の確保等に十分考慮されることを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、国土交通大臣であります。

どうか慎重審議をしていただき、賛同していただけるよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

次に、議員提出議案第2号について、河内正美君。

〔9番河内正美君登壇〕

9番（河内正美君） 議長のお許しを得まして、議員提出議案第2号郵政民営化における泊郵便局の現状を維持することを求める意見書の説明をいたします。

なお、提出者は9番、河内であり、賛成者は大森憲平議員、河内 洋議員であります。

提案理由。

新聞報道（2月8日北日本新聞）では、「日本郵政公社は（2月）7日、郵便物の集配や

郵便貯金、簡易保険の営業業務の拠点となっている約4,700局のうち約1,000局について、集配業務と郵貯・簡保の営業業務を担当要員とともに、近隣の集配局に移管して集約する方針を固めた。今夏ごろから順次実施する」と報道しています。

また、富山県内では8つの集配局が集約され、その中には泊郵便局の集配業務の廃止が含まれているとの情報もあります。

日本郵政公社北陸支社は、「検討中で公表できる段階ではない」と言っていますが、否定はしていません。

郵政民営化法案の国会審議の場では、「サービス低下はしない」との答弁と付帯決議がなされているにもかかわらず、泊郵便局での集配業務の廃止、郵便貯金・簡易保険の外務業務の廃止は、サービス低下はもちろん、過疎化に拍車をかけるものです。

よって、国等に対して、泊郵便局の現状を維持することを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、日本郵政公社、日本郵政公社北陸支社であります。

十分のご審議をお願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第1号道路特定財源制度の見直しに関する意見書、議員提出議案第2号郵政民営化における泊郵便局の現状を維持することを求める意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号道路特定財源制度の見直しに関する意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号道路特定財源制度の見直しに関する意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号郵政民営化における泊郵便局の現状を維持することを求める意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号郵政民営化における泊郵便局の現状を維持することを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（梅澤益美君） 次に、議会運営委員会、総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査事件の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議された諸案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（梅澤益美君） 次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 朝日町議会3月定例会が3月6日から始まりました。3月6日の冒頭に、私の不摂生のために議員各位並びに町民の皆さん方にはご迷惑をおかけいたしましたことをまずもっておわび申し上げます。

平素から健康に留意しているつもりでございましたが、ことしは4年に一度の町民の信を得る年でございますので、つつい本音で話す宴をかなり続けておりましたので、そういう結果からしてご迷惑をおかけしたわけであります。

先ほども討論ありましたように、職員の給与に関する条例一部改正の件につきましては、私なりにいろいろと考えた結果、やはり今議会にということでご提案をさせていただきました。14対1で賛成をいただきまして、ありがとうございました。

これは、私も含めてであります。役場の職員はこれから何をすべきか。つまり、自分の分野だけ仕事をすればいいというものではないと思っております。総合計画にもうたっておりますように、朝日町の人口動態等も含めると、川上から川下まで勉強する必要があるだろうというふうに強く思っております。

皆さん方からいただきましたご意見等につきましては、耳を傾けながら、第4次総合計画のスケジュールに乗りまして、住んでいてよかったというまちづくりに邁進してまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をいただきますように心からお願い申し上げる次第であります。

終わりに、議員各位におかれましても、健康に留意していただきますように心から思い、あいさつにかえさせていただきました。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（梅澤益美君） 以上をもって、平成 18 年第 1 回朝日町議会定例会における審査は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成 18 年度朝日町一般会計予算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、始終熱心にかつ慎重にご審議され、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位並びに町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

これをもって、平成 18 年第 1 回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうぞご苦労さまでした。

（午後 1 時 3 8 分）